

共に考える 住宅デザイン

甲斐 徹郎

○84○

個と全体の調和

前回(No.79)昨年12月31日)のコラムで、03年9月に完成した環境共生型コーポラティブハウス「榎ハウス」のコンセプトである「コミュニティ・ベネフィット」という考え方についてご紹介しました。それは、コミュニティを目的とするのではなく、手段として位置づけ、ひとりでは得られない「価値(ベネフィット)」を実現させようという考え方です。

今回は、そうした新しい価値観を実現するための、具体的な建築手法をご紹介します。

「共有価値をデザインする」

「榎ハウス」では、建物の配置に「コミュニティ・ベネフィット」の考え方が生かされています。敷地北側に位置する共用の庭は、最も大きな「共有価値」となっています。この一角は、地主さんのもとの庭部分にあたります。既存の樹木を残し、また樹齢二百年を

超える大ケヤキを移植し

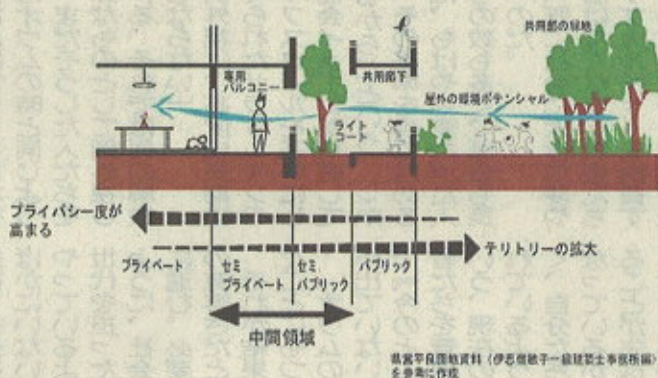
開放性保つ「中間領域」

プライバシーも確保

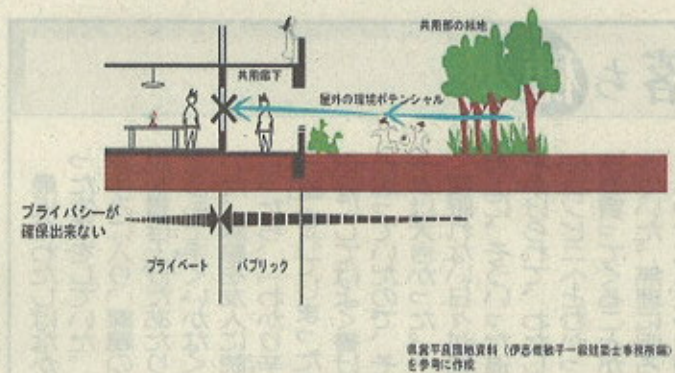
て、現在の地主さんの庭の緑とつなげることで、権利関係は分割されていますが、その土地にもともとあった環境の連続性は保たれるように計画されました。地主さんの住まいの豊かな庭木とこの中庭に残された樹木が美しく重なり合い、大きな緑のボリュームゾーンになっていきます。

その結果、限られた敷地面積では到底確保することができない豊かな自然環境を保全し、獲得す

ることができました。そして、中間領域が有効に機能している場合、中間領域の存在が、窓や扉が開けやすくし、日常的に屋外の環境ポテンシャルを住戸内に取り入れることが可能となる。



●中間領域が無い場合
・中間領域が無い場合、公的な性格の空間と住戸が近く、窓や扉が開けにくくなり、屋外の環境ポテンシャルを取り入れることが難しい。



共用の渡り廊下と格子戸。この格子戸が生活の開放性とプライバシーを同時に保つ仕掛けとなっている

「榎ハウス」では、個々の生活の開放性とプライバシーを同時に保つ工夫として、『中庭―通路―吹き抜け―格子戸―ポーチリビング』という建築的な構成をとっています。

この構成は、『パブリック―セミパブリック―セミプライベート―プライベート』というプライバシーバシのセラティションを創り出すことを目的としています。このセラティションが個と「全体」とをつなぐ重要なデザイン要素となっています。(マーケティングコンサルタント)